

北川ダム建設事業「報告の場」

議事概要

事 項	北川ダム建設事業「報告の場」	参加者	構成員 : 35名 一般傍聴 : 19名 高島市・県関係者 報道関係者等
日 時	平成24年1月22日(日) 13:30~15:10	場 所	高島地域地場産業振興センター2F多目的ホール
内 容	1. 開催にあたって ・滋賀県知事 2. 開会 3. 議事 1) 資料説明(事務局) ① 地域別意見交換会の主な意見 ② 今後のスケジュール 2) 質疑応答 3) まとめ(流域政策局長) 4. 閉会 ・高島市長 挨拶 ・滋賀県知事 挨拶		
資 料	資料-1 ① 地域別意見交換会・意見要旨 資料-1 ② 地域別意見交換会・議事概要 資料-1 ③ 地域別意見交換会・説明資料 資料-2 「検討の場」などの主な意見と回答 資料-3 パブリックコメントの結果 資料-4 学識者の意見(淡海の川づくり検討委員会議事要旨) 資料-5 北川ダム検証のスケジュール その他 座席表		

1. 開催にあたって

○開催にあたって、滋賀県知事よりあいさつ

2. 開会

○『北川ダム建設事業「検討の場」』を開会

○配付資料の確認

○委員の紹介を座席表で確認

3. 議事

1) 資料説明

① 地域別意見交換会の主な意見

② 今後のスケジュール

2) 質疑応答

○説明内容について、質疑応答を行った。

3) まとめ

○美濃部流域政策局長が、本日のまとめを行った。

4. 閉会

○高島市長あいさつ

○滋賀県知事あいさつ

【委員からの主な質問と事務局の回答】

委員) 木地山の北側の尾根を越えると福井県小浜市に熊川という谷がある。その河内谷に北川と同じ時期にダム建設が持ち上がって、その地区の30戸か40戸の家が、希望者は残って高台に住み、後は若狭町のある地区に造成して住まわせている。「滋賀県は2戸の移転で、我々にはそこまで声がかかっていない」という話をその方とした。為政者の思いによってこういうことができたのだと。ひとつ情けない思いにかられた。この「報告の場」の結果で、ダムが凍結されるなら、それはそれで良い。

- ・金の無い時期に（家を建てくれなど、）いまさら言っても仕方が無いが、県の言われる、下流の生命・財産を守るために協力したというのに、福井県のやり方と比べると私は情けない。そういうことも、心して県は行政にあたっていたらいいと思う。

事務局) 非常に身にしみる発言をいただいた。40年前からダムサイトの付近の住民の方々には、下流の安全のためということで、今までずっとそういう形でご苦労いただいた。そういう中で、さらに早く治水安全度を上げるためということで、今回、こういう施策を取らざるを得なかったということで非常に心苦しく思っている。

- ・こういう形で方向転換するとしても、いままでのお約束があるので、その辺りこれから詰めさせていただいて、住民の方々に一方的にご迷惑をかけるということがないようにと考えている。

委員) このままでこの話が終わってダムをやめるとなった場合に、どのような施策でもってやめていかれるのか伺いたい。それだと、私は県からだまされたように思う。

- ・県との基本協定をどのようにされるのか。やめるといふならそれでいいが、何の方法もなしにやめるといふなら、それはものすごく軽率である。山の奥に住んでいて人も少なく、軽視されていると思う。もう少し実のある政治をやっていただきたいと思う。

知事) 厳しいお言葉をいただいた。

- ・昭和48年からダムの調査、事業の推進に取り組んできた。下流のためにとということで大変な犠牲をしていただき、それゆえ基本協定のなかに上流の皆さんの道路や地域振興ということを入れさせていただいた。
- ・9月6日に訪問させていただいたとき、道路の改良、地域振興、若い人がいなくな

り過疎化・高齢化が進んでいること、獣害もお聴きした。この後、しっかりと地域振興、道路改良に手を入れていくとお約束させていただいた。県を信頼していただきたいと思う。

委員)主に山地を買収してダムをするということでやっていただいたが、一例を言うと、山地の下は県が買収し、中腹から切断された山の上部は地元のままで、そこに周辺道路ができるということで、財産管理ができると期待していた。中止になるとその辺りの山を活用することもできない。そういう被害もある。

- ・一部には上まで買収してほしい意向もある。それは無理だと思うが、そのようなことも県では十分に考えてほしい。
- ・1000mmも雨が降れば下流は吹っ飛ぶと言われている。そのあたりの対応も今後十分考えてほしい。

事務局)ダムで水没するラインまで買収している。それに伴う道路用地も買収していて、その上に民地が残っており、その民地の利用に不便があるというお話だったと思う。

- ・今回のダムの方針が決定した後、既に周辺整備事業という覚書もあるので、そういう中で、地域の中で今後どうして行くかは、周辺整備を約束させていただいている責任もあり、これからいろいろ話し合いをさせていただく。
- ・1000mmの件は、知事も初めに話したが、「ハードだけでは対応しきれない部分は、ソフトも合わせていろんな方策で考えて行こう」というのが現状で、その辺りも合せて考えて行きたいので、ご協力よろしくお願ひしたい。

委員)このような会合も4回目である。そろそろ決着を。休日に知事も職員の皆様も出てきて(大変である)。ダムをやめるならやめる。続行するなら続行するという話にしてほしい。と進言する。

事務局)「検討の場」は3回、7会場で地域別意見交換会を行い、そして本日「報告の場」という形で総括している。パブコメも実施し、住民の方々の意見も十分聴かせていただいている状況である。また、学識者の意見も別に聴いている。そういう意見をすべて聴いて知事が判断するが、24日の公共事業評価監視委員会の意見を踏まえて、最後に知事が判断させていただきたい。住民の皆さんの意見を伺う場は、本日が最後と考える。

委員)河道改修は当然のことである。朽木の宮前坊あたりを見ると、河川の管理が全くできていないと思う。資料にも書いているが、砂利の堆積がひどく、河床低下のところもあるのは、県の管理ができていないと思う。河原に重機が入っているのを何十年見たことが無い。荒れた状態が数カ所あり、土木の方も知っているはず。県がしなくてはならない、河川の維持管理が全くできていない。

- ・長尾地区の河床低下、柏地区のオートキャンプ場のところもひどい。河川の管理が、どのように計画的に実施されるのか、日常管理をどのような計画でやられるのか、説明いただきたい。

事務局)すべての地域別意見交換会で、そのような意見があった。現状は我々も反省しないとイケないと思っている。

ただ、H23年度はそういう意味で、これまで減っていた予算を前の状態に戻していく予算をつけて取り組んでいる。これからも河川のあるべき姿を維持するために、しっかり管理を続けて行くということを考えている。

- ・安曇川については、ダムの方針がきまれば、H24年度から河川整備計画を作って河道改修の部分と、維持管理の部分についても議論していきたい。また、7会場でいろいろ場所的にあそこがどうかとかご意見を頂戴し、そういうご意見を土木の方でも受け止めて、今後どうして行くかは今調査している。その辺りを合わせて進めて行きたいので、今後も皆様のご意見・ご要望を聴かせていただく。

傍聴A)ダムは先送りより、あっさり中止して、安曇川を滋賀県の見本として総合治水を進めるべき。

- ・委員の言われるように、計画的な河道改修は当然だが、少なくともダムを含めた治水を計画したところは、林地を放置しないこと。高島では造林公社などで民地の造林が進んできたが、県造林公社は、契約の破棄の方向が出された。
- ・総合治水の一つとして森林の保全をやると、我々にもそういうリアルに見える形で言ってもらいたいが。

事務局)山地の保全についてのご意見と思う。地域別意見交換会でも山地が荒れているという意見はあった。ご承知のように県造林公社でも大きな課題であり、解決策は見いだせていないのが現状である。取り組んでいる流域治水の方針では、川と山地の結びつきの中で山地の保全をして行こうとしている。ただ、今の現状では、いろいろな課題のある中、解決策が見いだせていないというのが現状である。

傍聴A)この会議でもう少し明確に言ってほしい。木地山でも2000haの山林があり造林率を4割、5割としても800ha程の人工造林地がある。公社も半分くらいある。荒れ山を作らず、川に流れ込む水について責任を持つという県の方針を示すべき。基本協定の中にもそのような方向を示されるべきと思う。

- ・一般的な課題はわかるが、関係者にわかるように言ってほしい。知事の思いも聴けたらありがたい。

知事)高島だけでなく、日本中の森が人の手が入らず荒れている。県としては、具体的な提案は行っていないが、ともかく使いながら守ると。基本的に滋賀県の森林は民地なので、行政がすべて伐採から管理までという場所ではない。森林組合を中心

に、それぞれの所有者が森を守りながら、使いながら、結果として土砂の流出を防ぎ、治山、治水ができる。

- ・併せて、獣害については、捕獲しながら数を守りたい。そういう形で総合的に森を守るということを所有者の方と市、県が協力する形で、方向を定めていきたい。今、言われているように、総合的な方向が見える形に知事として対応したい。

傍聴B)琵琶湖の水の約40%が安曇川から出ていると聞いた。重要な水源であるので関西広域で考えていただいて、治水とかいろんな面にも関心を持っていただきたい。

- ・獣害は3、4年前がピークであったが、最近は減少している。山に草が無く、シカは減っていると言われている。
- ・河川政策で、たまった土をどけてくれと言っているのに、関電の工事の土を河川敷に放置させておく姿勢は、住民目線からいかななものか。適宜土砂を出すことは、お金がかからず、許可させ出せば砂利採取でできるはず。時間のかからないことは即やるような形で進めてほしい。いつどこで何をするという全体像を高島市に提示してほしい。

事務局)3点のご意見で、1点が琵琶湖に占める安曇川の重要性、2点目は獣害が減少、3点目が河川行政の話。これは、朽木地区の意見交換会でもそのようなご意見は伺い、県の方の対応が十分ではなかったと批判をいただいている。今年度については、遅ればせながらも対応している状況である。

傍聴者B)

- ・結構です。

局長)まとめ

○これまでの「検討の場」等での議論の総括

◇ 次のような安曇川の治水対策方針の考え方を24日の公共事業評価監視委員会に諮る。

『北川治水ダム建設事業は一旦中止し、河道改修を先行して実施する。』

◇ これまでの「検討の場」等での議論の総括は以下のとおり。

- 1 北川治水ダム建設事業は、安曇川の治水対策として麻生川上流に第一ダム、北川上流に第二ダムの2ダムを建設するものであるが、国が示した再評価基準により「ダム検証」を実施した。
- 2 検証にあたっては、河川整備計画の目標として、実現可能な当面の整備目標として、① 同種・同規模の県内河川との治水安全度のバランス、② 昭和32年度から取り組んできた安曇川中小河川改修事業の改修規模（計画高水流量 $Q=2,100\text{m}^3/\text{s}$ ：約1/30）との整合性から、約1/30が適切と判断した。
- 3 この当面の整備目標を達成するための方策を検討した結果、低コストで最も早

く効果が出る河道改修を先行する案が最も優位となった。

- 4 このことから、当面、現在の北川治水ダム建設事業は一旦中止して、河道改修を先行して実施することとする。その際には、沿川の地下水利用や河川の環境保全には最大限の配慮をしていく。
- 5 下流区間で当面の整備目標(約1/30)を達成した後は、ダム計画を含めた対策で、さらに1/50、1/100へと段階的に治水安全度の向上を目指す。
- 6 また、昨今の全国で頻発する異常豪雨の状況を踏まえ、どのような洪水にあっても人命が失われることを避けることを最優先に考え、計画規模を超える洪水の発生も想定して、ソフト・ハードが一体となった流域全体での総合的な治水対策を、地域の皆さんと高島市の協力を得ながら、実施していく。本日、意見をいただいた間伐や獣害対策を含む森林の保全や、河川の維持管理の強化、砂利採取を利用した土砂掘削等も取り入れていく。
- 7 これらの治水対策の具体的な内容は、高島市域の鴨川や石田川、百瀬川等の河川の対策も含めて、来年度に策定する河川整備計画に盛り込んでいく。河川整備計画策定にあたっては、改めて地域の皆さんの意見を聴かせていただく。
- 8 なお、これまでダム事業に協力いただいていたダム建設予定地域の生活道路の整備等の地域振興には、引き続き、誠意をもって対応する。地域振興の具体的な内容については、ダム事業方針決定後、高島市にも入っていただき、関係の皆さんと改めて意見交換して検討していく。

○今後のスケジュール

- ①公共事業評価監視委員会の意見聴取(H24. 1. 24)
- ②県の対応方針決定
- ③「検討の場」委員の皆さんへの報告
- ④国土交通省へ報告、記者発表(H24. 1. 31)
- ⑤国の有識者会議での審議(国の補助事業としての「北川治水ダム建設事業」の中止・継続を決定)
- ⑥「湖西圏域河川整備計画(安曇川、鴨川、石田川、百瀬川他)」の策定(H24年度)

以上

